

2007年9月21日
日立キャピタル損害保険株式会社

謹んで「台風11号及び前線による大雨」災害のお見舞い申し上げます

このたびの台風11号及び前線による大雨により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。
当社では、火災保険にご加入のお客様からの被害連絡、お問合せを下記にて承っておりますのでご案内申し上げます。

事故受付専用フリーダイヤル（24時間受付）
電話 0120-777-640（無料）

秋田県のご契約者様へ

災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

このたびの台風11号及び前線による大雨にかかる災害発生により災害救助法が適用されたことに伴いまして、当社では適用地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、ご契約のお取扱代理店、または下記当社窓口にお問合せください。

特別措置に関するお問合せ先（受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く））
フリーダイヤル 0120-777-970（無料）

適用地域		法適用日
秋田県	北秋田市（きたあきたし） 能代市（のしろし）	2007年9月19日

2007年9月26日、災害救助法適用地域に能代市が追加されました。

以上